

剰余金処分案

(単位：円)

項 目	金 額
I 当 期 未 処 分 剰 余 金	1,456,055,538
II 剰 余 金 処 分 額	
1 法 定 準 備 金	1,300,000,000
2 出 資 配 当 金	36,728,000
III 次 期 繰 越 剰 余 金	119,327,538

上記の通り提案します。

2015年 6月 5日 理事長 當 具 伸 一

剰余金処分案に関する注記

- 注1. 法定準備金は、生協法第51条の4及び定款第78条の規定に沿って当期末処分剰余金の10%以上を積み立てます。
- 注2. 教育事業等繰越金は、生協法第51条の4及び定款第79条の規定に沿って当期末処分剰余金の 5%以上を積みたて次期繰越剰余金に含めています。なお、教育事業繰越金は 73,000,000円です。
- 注3. 出資配当率は、総代会当日に在籍する組合員に対し 0.1%とします。
出資配当金は、源泉所得税（復興特別所得税含む）20.42%が控除されます。
計算方法は2014年3月21日より2015年3月20日までの毎日の出資金残高(千円単位)に対して日割り計算しています。
- 注4. 剰余金処分のうち出資配当金は出資金に振り替えて頂きます。